

4
February
2012

解放運動推進フォーラム

真宗大谷派(東本願寺)解放運動推進本部



「これ、線量計っていうの」

福島東京電力発電所の事故の後、行政から放射能線量計が配られた。しかし、子どもと両親にはどの程度被曝したかは知らない。外出の時、子どもたちは放射能線量計とマスクを身につける。

原子力発電に依存しない社会の実現にむけて

本年3月11日に起こった東日本大震災では、行方不明の方も合わせて2万人もの尊い命が失われました。あらためて哀悼の意を表しますと共に、震災により苦難の中を過ごされておられます多くの方々に、衷心よりお見舞い申し上げます。

震災に伴う福島第1原子力発電所の事故の被害実態が少しずつ明らかになっていますが、終息への道筋が見えないまま、生命と人権が脅かされつづけています。

今年の夏、福島県のある子どもが書いた「私の夢」という文章は「わたしの夢は去年と全くちがいます。」という言葉でじまります。その中で「放射能をなくしてほしいです。長生きしたいです。放射線がなくなって、外で犬をかいたいです。」と夢が語られ、最後に「お願ひします。わたしたちを守ってください。」という言葉で締めくられています。

私たちには、このような社会状況を作ってきた一人の人間として、この現実を引き受ける責任があるように思います。なぜならば、この極めて深刻な事態は、経済至上・科学絶対主義と表される人間の闇が露になった事実であり、あらためてこれまでの私たちとこの国の在り方を、そして人類そのものの在り方が問われていると思うからです。

引き返すことの出来ない今日の深刻な状況を生み出したのは、他ならない原発を必要とする生活を無自覚に続けてきた私たち自身ではないでしょうか。遅きに失したとしても、原発を必要としない生活を一人ひとり築くことが、私たちに求められているように思えてなりません。そしてそれは、被災地の復興とともに、これからの中興を具体的に担う若い世代のいのちと健康を第一に尊重し、大切にする具体的な取り組みが願われているように思います。

原子力に依存しない、持続可能な共生社会の実現にむけて共なる歩みを始めたいと思っています。

解放運動推進本部長 林 治



「出会い」「考え」「語りあう」場をめざして 「カフェあいあう」を総会所に開設



前号でお知らせしたとおり、親鸞聖人 750 回御遠忌法要の厳修を大きな機縁として、あらためて差別問題・非戦平和問題に、国や教団のあり方、そしてわが身のあり方を照らし、「同朋社会の顕現」という宗祖親鸞聖人の教えに生きるものとしての使命を明らかにすることを目的に「カフェあいあう」を開設いたしました。総会所を会場に東日本大震災の翌日 3 月 12 日から 79 日間にわたって開設したこのカフェに、震災の被災者の方をはじめ、御遠忌参拝のご門徒から道ゆく市民の方まで述べにして 8300 人もの方が訪れて下さいました。これらの方々のおかげで、カフェ開設の願いである、「出会い」「考え」「語りあう」場が作り上げられたと感謝しております。

1. 場の持つ力

今回の「カフェあいあう」が無事終了できたのは、まず、総会所という場の持つ力が大きかったと思います。本尊が正面にあり、320 畝もある、しかも柱のない畝の空間、高い天井、靴を脱いであがり、畝の部屋でゆっくりしてもらう。これらがさまざまな立場の人に安心して足を運んでいただけたことにつながったと思います。100 年前の先人達がこの場に込めた願いが、総会所法話などの形で引き継がれ、今回「カフェあいあう」という形になって表れたのだと受け止めております。

2. 展示スペース

展示は、ある意味で「カフェあいあう」の根幹です。今回は、統一テーマを「差別問題・非戦平和問題に照らされる同朋社会の顕現」とし、「部落差別問題と真宗」「男女両性で形づくる教団をめざして」「ハンセン病問題と真宗」「死刑制度と真宗」「同朋社会の顕現をめざして」を課題の柱に、約 130 枚のパネル展示を行ないました。

人権問題、非戦平和問題という硬いテーマの展示でしたが、畝の上でくつろぎながらご覧いただくことで、気持ちのハードルも少し低くなったように感じられました。

3. カフェスペース

「カフェあいあう」の名が表すとおり、カフェはこの場のシンボルです。境内地にゆっくり飲食できるスペースがほとんどないため、カフェスペースは余計に貴重な空間となったように思

います。なにも新品を調達するわけではなく、既存品の利用で揃えたカフェでしたが、震災の被災者から、ゆったりできたと感想をいただきなど、総会所の建物とマッチし、予想以上の癒し空間となったように思います。堂内に流れる音楽も雰囲気作りに大きな役割を果してくれました。

また、休憩スペースとしてではなく、飲み物を提供することで来訪者とスタッフの対話が生まれ、来訪者もよりリラックスして、展示の課題と向き合う気持ちも高めていただいたように思います。

4. 集い

集いについては、期間中、4 月 6 日に「シンポジウム - 同朋教団を目指して - 」、5 月 10 日に「カフェあいあう女性室公開講座」を開催いたしました。

4 月 6 日の集いでは、部落解放同盟中央本部の組坂繁之委員長をお招きし、今後の大谷派における解放運動のあり方をたずねましたが、同時に開催した、竹田の子守唄のコーラスや、被差別部落に伝わる肉料理のふるまいなど、これまでの行事とは少し趣が異なるリラックスしていただける企画も好評でした。

女性室公開講座でも、男女両性で形づくる教団をテーマにしたパネルディスカッションのほか、女性室の御遠忌事業として作成した「女(ひと)と男(ひと)のあいあうカルタ」をつかったカルタ大会を開きました。こちらも、総会所という会場ならではの企画だったと思います。

いずれの集いも、テーマを真剣に深める内容と、参加者と一体となって交流する催しが「カフェあいあう」の場の中でうまく共鳴し、出会い、考え、語り合うということが実現できたように思います。

御遠忌後の記者会見で、宗務総長はさっそく「カフェあいあう」の継続を表明、御遠忌後も、秋の彼岸会、そして御正當報恩講中も開催いたしました。この報告では、プラスの面ばかりの報告になりましたが、もちろん多くの反省点もあります。それらはこれから、「カフェあいあう」で活かしてまいりたいと思います。

今後も真宗本廟で法要などの勤修にあわせ開催する予定ですので、またぜひお立ち寄りください。

「カフェあいあうノート」より



カフェスペースは、飲み物を提供し、語り合いで交流する場だけでなく、時には信仰相談や、悩み事の相談をお聞きする場となりました。

各テーブルに置いた「カフェあいあうノート」にも、たくさんの方が言葉を残して下さいました。特に震災直後は、非常に多くありました。御遠忌に参拝できたことの感想も多くあり、法要全体の中でひとつ役割を果せたのではないかと考えております。テーブルに置いた「カフェあいあうノート」に残された「言葉」を紹介いたします。



①「場」に関する感想

・総会場にカフェがオープンしており、驚きました。と同時に新鮮で「真宗寺院の新しいあり方、方向性」が提示されている様で非常に勉強になりました。次回は友人を連れてお参りさせて頂きたいと思います。

・「被災者支援の集い」にご縁を受け「CAFE A-AU」に出遇う。宗祖としての親鸞聖人に出会うといつ具体的表現としてA-AUが企画され、宗門「近代史の検証、学びの中でのみごとに展開されています。まして、総会所という歴史的求道の場の中にA-AU全体が自然とマッチしており、御遠忌以降の歩み=大谷派人間回復センターのイメージを現しています。この常設啓発センターの中で定例法話がそのまま開かれていいのではないかでしょうか。

②パネル展示に関する感想

・これまで言葉では知っていた社会問題を丁寧に説明してくださり、大変わかりやすかつた。東本願寺の宗教のことはよく知らなかったが、とても有意義な時間だった。

・私たちの生活の背景になっているもの。そのものは「知らない」といつ事が一つの罪になる。ただし、その罪はつぐなつものではないと思う。罪があきらかになつた時、歩みとして成るものに感じる。だから他者の歩み、自らの歩みに信頼がないといけない。早さや量は問題ではない。正しさも問題ではない。私たちも未来を知らず答えを知らないのだから。「きっと私は歩んでいけますよ」

・「被災者支援の集い」にご縁を受け「CAFE A-AU」に出遇う。宗祖としての親鸞聖人に出会うといつ具体的表現としてA-AUが企画され、宗門「近代史の検証、学びの中でのみごとに展開されています。まして、総会所という歴史的求道の場の中にA-AU全体が自然とマッチしており、御遠忌以降の歩み=大谷派人間回復センターのイメージを現しています。この常設啓発センターの中で定例法話がそのまま開かれていいのではないかでしょうか。

・「被災者支援の集い」にご縁を受け「CAFE A-AU」に出遇う。宗祖としての親鸞聖人に出会うといつ具体的表現としてA-AUが企画され、宗門「近代史の検証、学びの中でのみごとに展開されています。まして、総会所という歴史的求道の場の中にA-AU全体が自然とマッチしており、御遠忌以降の歩み=大谷派人間回復センターのイメージを現しています。この常設啓発センターの中で定例法話がそのまま開かれていいのではないかでしょうか。

③大震災に関する感想

・茨城県から地震の後疎開してきました。何だか不安な気持ちも大きくなりました。が、こちらのカフェにてゆっくりとした時間を過ごさせていただけで、とても癒されました。

・今回の震災で身心共に不安になり食事も喉を通らなくなつて、いつも身体がグラグラした感じでした。妻も夜眠れなくなり、少しでも離れた場所にとにかく行きたいと言つて、思い切つて京都まで来ました。京都にいるうちに気持ちも身体も落ち着いてきました。



・地震から一週間がたちました。横浜から来ました。平日の昼間は一才の息子と一人でいるので地震が来るたび恐くて…。じつと家には居れず外出してみたり、落ち着けませんでした。この三連休リフレッシュして帰りたいと思います。

・知つてゐるつもりでいた私に出会わせていただきました。ありがとうございました。

・地震で行方が分からなかつた友人が流された家から見つかりました。大学時代の友人たちに泣きながら伝えました。電話口の向こうも涙。「恐かつただろな」「つらかつただろな」「悔しかつただろな」涙のうなづき。彼女が生きることのできなかつきました。私たちが差別の問題を学習して行く上で、考え方を直さなければ（方法とか）と思いました。

・昨日震災で行方が分からなかつた友人が流された家から見つかりました。大学時代の友人たちに泣きながら伝えました。電話口の向こうも涙。「恐かつただろな」「つらかつただろな」「悔しかつただろな」涙のうなづき。彼女が生きることのできなかつました。私たちが差別の問題を学習して行く上で、考え方を直さなければ（方法とか）と思いました。

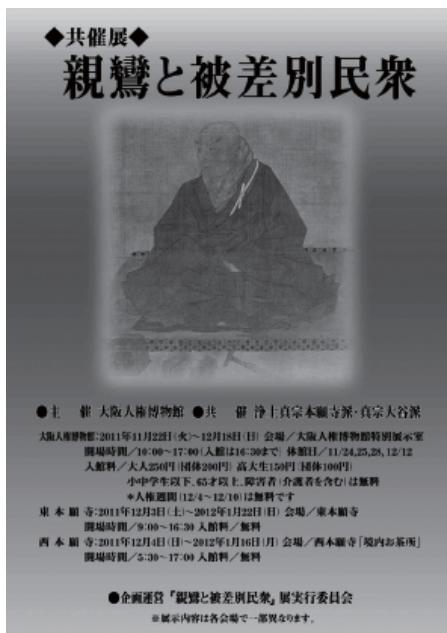
・部落差別、ハンセン病差別の問題を展示の説明を聞きながら、以前には今一つわからなかつた部分が結びついた時に、「あつこういう事だったのか」とあらためて知ることができました。私たちが差別の問題を学習して行く上で、考え方を直さなければ（方法とか）と思いました。

・昨日震災で行方が分からなかつた友人が流された家から見つかりました。大学時代の友人たちに泣きながら伝えました。電話口の向こうも涙。「恐かつただろな」「つらかつただろな」「悔しかつただろな」涙のうなづき。彼女が生きることのできなかつました。私たちが差別の問題を学習して行く上で、考え方を直さなければ（方法とか）と思いました。

共催展「親鸞と被差別民衆」開催

企画・制作 「親鸞と被差別民衆」展実行委員会
大阪人権博物館 浄土真宗本願寺派 真宗大谷派

期 間 2011年12月3日(土)～2012年1月22日(日)
会 場 真宗本廟(東本願寺)参拝接待所ギャラリー



真宗大谷派では、毎年12月から1月にかけて、解放運動推進本部の企画・制作により、人権週間ギャラリー展を開催しております。

宗祖親鸞聖人750回御遠忌を厳修した2011年は、宗祖の生涯、特に宗祖と被差別民衆との出会いに光をあて、そこから、宗祖が願われた御同朋御同行の世界を、教団内外の方と共に受け止めてまいりたいとの願いから、共催展「親鸞と被差別民衆」を開催いたしました。

宗祖は、承元の法難によって僧籍を剥奪されて越後国に流罪となりますが、その時宗祖が越後やその後の関東の地で出会われたものは、自然の厳しさの中で、都の富や権力などとはまったく無縁に、人間としてのいのちを日々つなぐことに懸命な人々の姿でした。

そこには、生き抜くためには、「生きものを、ころし、ほふる」ことや、たとえ悪事と言われていることでもあえて行なわなければならない悲しさをかかえた人々の生活がありました。宗祖は、そのような人たちとの出会いの中で、あらためて念佛の教えをいただいていたかれたのだと思います。

宗祖はその出会いを、『唯信鈔文意』のなかで、「屠は、よろずのいきたるものを、ころし、



律において僧侶の妻帯を否定し、女性を穢れた存在と見た当時にあって、宗祖は肉食妻帯の生活を選ばれます。「戒」を保つことが仏道を歩むことであるとしてきたこれまでの仏教と決別し、仏教者としての名告りのみを立場とする、真の仏弟子としての道を歩まれた宗祖の姿に向き合っていきたいとの願いです。

宗祖入滅以後、浄土真宗の教えは、被差別部落のご門徒のなかでも、脈々と受け継がれて、それは全国水平社の創立

として表出します。そしてその精神は、本願寺教団への厳しい問い合わせの声となります。

最後にこの展示のまとめとして、それらの問い合わせ、そして「親鸞と被差別民衆」というテーマそのものを、私たちの教団のあり方、そして自らの姿に照らし、同朋社会の顕現という教団の使命について、あらためて確かめを行ないました。

なお、今回の展示は、大阪人権博物館、浄土真宗本願寺派との共催展です。解放運動の精神に宗祖の生涯を照らす作業が三者の共同で行なえたということも、750回御遠忌の大きな勝縁であったと受け止めております。

ほふるものなり。これは、りょうしといふものなり。沽は、よろずのものを、うりかうものなり。これは、あき人なり。これらを下類といふものなり。」と押さえ、「れふし・あき人・さまざまのものは、みな、いし・かはら・つぶてのごとくなるわれらなり。」と頷いておられます。

このような宗祖の「いなかのひとびと」との出会いに向き合うことを、まず大きな視座として展示を展開いたしました。

次ぎの視座は、「非僧非俗」「肉食妻帯」「無戒名字の比丘」として生きられた宗祖の姿です。宗祖は、愚禿釈親鸞と名告られ、惠信尼らと共に生活し、非僧非俗の行き方を貫かれます。戒

親鸞御影



身元調査は、しない！させない！ゆるさない！

「身元調査お断り・過去帳閲覧禁止運動」の再確認を！

解放運動推進本部

過去帳を利用した身元調査

当派が、身元調査お断り・過去帳閲覧禁止運動に取り組むようになったのは、1971年の難波別院輪番差別事件を契機とした部落解放同盟による第六回糾弾会において、宗派内3寺院が興信所に過去帳を閲覧させたという指摘が機縁であります。

1968年に戸籍が全面閲覧禁止になってから、過去帳が身元調査に利用され、結婚差別や就職差別に関わる深刻な問題を引き起こしてきました。

興信所や探偵社による問い合わせという手段で、過去帳等が身元調査に利用され、被差別部落の若い人々の前途が無残に断たれたり、時には、尊い人命が奪われるという事件が起きています。

また身元調査は興信所や探偵社などを通さなくとも個人で、相手方の関係する人や団体に対して直接行われることがあります。

“聞き合わせ”と称して行われるこの調査は、寺院や教会に対して行われることが多いです。例えば、結婚相手の手次の寺院へ、相手の家柄や素行等を確かめるというものです。しかし、ともすれば聞く方にも、寺院側にも身元調査を行っているという意識は少なく、気づかないまま人権を侵害することになります。 “聞き合わせ”は身元調査であり、寺院・教会として、はっきりとお断りりするようお願いいたします。

過去帳の意義

過去帳は寺院・教会の門徒の仏弟子たる名号りを記した法名帳であり、有縁の人が亡き人をご縁に如来のみ教えに値遇されるため、必要となるものです。この意味で、過去帳は宗教的意義の強いものであります。

したがって、過去帳にはそれ以外の内容を記載すべきではなく、記載内容は明確に限定されなければなりません。そして、過去帳にいかなる差別もあってはならず、差別記載を許さない過去帳を今後も作っていかねばなりません。

真宗門徒の大切な情報

寺院や教会で生活し法務を営む私たちは、家族構成をはじめ、ご門徒に関わるさまざまな情報を知り得る立場にあります。個人の情報（プライバシー）は、立場上知りえて

も、他人へ漏らしてはなりません（参照：プライバシー権について）。

過去帳及び門徒名簿に記載される事項（法名、住所、俗名、帰敬式受式年月日、死亡年月日）は、それ自体が、門徒、寺院・教会、宗派にとって大切な情報でありますから、宗教的意義以外の目的に決して利用されではありません（参照：個人情報保護法について）。

これらの情報は、寺院・教会、宗派が、他に漏洩することのないよう厳重に管理しなければいけません（「帰敬式に関する条例施行規則第12条の2」『真宗』1996年2月号 - 参照）。

プライバシー権について

プライバシー権は、1964年の「宴のあと」事件判決（注1）において、「私生活をみだりに公開されないという法的保障ないし権利」として日本でははじめて明確化されました（注2）。

裁判においてプライバシーの侵害が認定されると、不法行為（民法709条・注3）になり、損害賠償請求を受けることになります。

個人情報保護法について

個人情報保護法のいう個人情報とは、特定の個人を識別できる情報であり、氏名、年齢、生年月日、電話番号、個人別に付された番号などを指します。

こうした個人の基礎的な情報を大量に集積する国及び地方公共団体の責務や、個人情報を取り扱う業者などの義務を明らかにし、個人の権利を保護することを目的としています（注4）。過去帳等に記されたご門徒の個人情報は保護すべき内容となるのです。

過去帳が名簿やリストに

近年、「全く知らない会社（個人）からダイレクトメールや電話で、商品購入の勧誘がある」ことを耳にしますが、さまざまな名簿やリストが当人の知らないところで売買されている現状があります。

過去帳や門徒名簿に記載される内容は、宗派以外の者にとっても利用する価値のある情報と考えられます。現実に起きている過去帳閲覧の事例から考えて、歴史、行政（税務調査等）、個人や集団の特定、営利（営業利用等）、身元調査等さまざまに利用される可能性があります。

身元調査でなければいいのか

ともすれば身元調査に利用されさえしなければ過去帳を見せてもいいのではないかととらえてしまいますが、いずれの目的にも過去帳等の情報が利用されてはなりません。もちろん、差別記載が一切なくとも、また被差別部落のご門徒がない寺院・教会の過去帳等であっても、同じことです。

過去帳閲覧禁止を言いながら、過去帳や門徒名簿の閲覧が行われるとすれば、宗派として、全くずさんな管理をしていることになります。どのような理由であれ、過去帳及び門徒名簿が安易に閲覧される状況は、ご門徒のプライバシーが顧みられていないことになります。さまざまな理由により故郷を隠している人々にとって、自分の身元が漏れる不安に常にさらされていることであり、過去帳や門徒名簿の閲覧禁止は厳重になされなければなりません。

過去帳の閲覧を求められる場合

これまで、部落解放に資する研究や調査の場合に限って、厳重な確認を行い、宗務総長が過去帳等の閲覧を許可してきました（「真宗門徒の証しをたてよう」『真宗』1987年4月～9月号参照）。

この他にも、各寺院・教会に所属されているご門徒が自らの祖先の確認をする場合などがあります。その場合でも、ご門徒が直接閲覧するのではなく、住職や教会主管者が確認して、口頭で応えるべきです。

税務調査

近年、特に税務調査で、寺院・教会の収入等を裏付ける資料として過去帳の閲覧を求められることが多くなっています。宗教的意義を持つ過去帳をそのために利用することは、あってはならないことです。むしろ、収支計算書等の会計に関する備付帳簿を整備し、税務調査等に応えるべきです。

宗教法人法第84条（注5）には、国及び公共団体の機関が、宗教法人の調査をする場合、「信教の自由を妨げることがないように特に留意しなければならない」とあります。税務署員は、「職務上の守秘義務」を理由に閲覧を求める場合がありますが、法名が記された過去帳が、税務調査等に利用されることは許されません。「過去帳閲覧禁止」の厳守をお願い申し上げます。

身元調査お断り・過去帳閲覧禁止の徹底を

2005年、同和関係寺院協議会が「真宗大谷派における部落差別問題実態調査」を実施しました。調査結果では、「身元調査お断り」プレートを貼っている寺院は、39.2%、過去帳に「閲覧禁止」の帯封またはステッカーを貼付している寺院は、42.6%にとどまり、当派における身元調査お断り・過去帳閲覧禁止の取り組みが十分でないことを示しています。

この調査結果を踏まえ、本運動の取り組みをさらに進める必要があります。運動の趣旨をお汲み取りいただき、身元調査お断り・過去帳閲覧禁止の徹底をお願いします。

注1「宴のあと」事件：東京都知事選に立候補して惜敗した人物（有田八郎氏）が、自分をモデルとする小説『宴のあと』を書いた作家（三島由紀夫）と出版社（新潮社）を相手取り、謝罪広告と損害賠償を請求して、訴えを起こした事件。東京地裁昭和39年9月28日判決。

（プライバシー権（right of privacy=私生活の自由&自己コントロール権）

注2 この判決ではプライバシーが現行の法律の保護を受ける権利であるとして、以下の根拠をあげています。

（イ）世界人権宣言第12条は、「何人も、その私生活、家族、家庭、通信に対する、専断的な干渉を受けたり、その名誉と信用に対する攻撃を受けたりすることはない。人はすべてこのような干渉と攻撃に対して法の保護を受ける権利を有する」と定め、現代法の基本原則の一が私生活の保護にあることを明にしており、（中略）

（ロ）日本国憲法第13条は、すべて国民が個人として尊重されるとともに、個人の幸福追求に関する権利は、国政上最大の尊重を必要とする旨を明かにしている。プライバシーの尊重は、個人の尊厳の確立と、個人の幸福追求権の実現にほかならない（中略）

（ハ）プライバシー侵害のうち、一定の身分ある者すなわち医師、薬剤師、薬種商、産婆、弁護士、弁護人、公証人、宗教もしくは神祇の職にある者、またはこれらの職にあった者が業務に関連して知得した他人の秘密をもたらす行為や、正当な理由がないのに他人間の信書を開披する行為は刑法上処罰の対象とされる犯罪行為であり、（刑法第133条、第134条）、これら刑事処分の対象となる特殊な行為には該当しないとしても一般にプライバシーが民事上の保護に親しむ権利ないし利益であることは明らかである。

注3 民法第709条〔不法行為の要件と効果〕

故意又は過失に因りて他人の権利を侵害したる者は之に因りて生じたる損害を賠償する責に任す

注4 個人情報の保護に関する法律 第1章 総則 第1条

注5 宗教法人法第84条（宗教上の特性及び慣習の尊重）

（上略）宗教法人について調査をする場合その他宗教法人に関して法令の規定による正当の権限に基く調査、検査その他の行為をする場合においては、宗教法人の宗教上の特性及び慣習を尊重し、信教の自由を妨げることがないように特に留意しなければならない。

東日本大震災と向き合う

人と人が出会う場～「居酒屋風炊き出し」と「青空喫茶」～

須田 俊孝（奥羽教区源通寺住職）

私たち奥羽教区は、震災後に奥羽ボランティア有志の会を立ち上げた。現在は37名のメンバーで活動している。活動地区は、岩手県の沿岸中部、宮古市・山田町・大槌町であり、拠点を山田町の松江寺さんに置かせていただいている。

私たちの活動の特徴?は、なんと言っても「居酒屋風炊き出し」に尽きる。当初は、缶詰を主体として各種レトルト食品などで「缶詰居酒屋」を開店。全国の方々から送っていただいたのであるが、見ていて楽しい食材が揃い、こんなものもあるのか!と被災者との会話のきっかけにもなっていた。

また、「居酒屋」を名乗る以上お酒も勿論ありだ。このお酒がまた交流には欠かせない存在だ。私たちとの交流だけではなく、震災後はなかなか以前のような会話が出来ず、関係が少しずつずれている感じだったという被災者同士の関係性の回復にもお酒は活躍している。



大槌町浪板避難所での居酒屋

もう一つ、青空喫茶も活動当初の定番。ただし、単独でやることは無く、バザーや数珠作りと併せて開催してきた。

さらに「支援を受けるだけ」ではなく、被災者自らが復興者として私たちの活動に参加してくださることも最近では始まっている。

また、「文通交流」が8月から始まった。現在は山田町の11名と京都・大阪の方々がお手紙や電話などで、1人と1人が繋がる交流を続けている。それだけ



山田町大沢地区避難所での青空喫茶

ではなく、実際に現地に来て自分の文通相手と対面し、交流をさらに深めている。

最後になるが、山田町在住の方が中心となり、自分たちの手で雇用を確保しようとする運動を展開している。その運動を支援していくことも、私たちの活動のひとつである。支援者・被災者の枠を超えて、共に復興していく活動を、これからも継続したい。

福島の子どもたちと連帯することから始めましょう ～子どものたべもの基金～

畠山 浄(能登教区)

4月初めに、二本松の佐々木道範さんが避難先の三条別院から能登教務所で行われた原発事故についての学習会（講師：長田浩昭氏）に参加されたことがきっかけとなり、私と二本松の皆さんとのご縁が生まれました。

当時は周囲の友人たちにカンパを呼びかけて集まったお金で購入した線量計を送ったり、ネットで収集した情報をメールで送ったりしていました。しかし、主にインターネットを通しての情報のやりとりでは、現地の皆さんの様子が一向に明らかになってこないために、6月中旬、単身二本松市へ足を運びました。そこで私が目の当たりにしたのは、避難ができずに、全く必要のない被ばくにさらされ続けている子どもたちの姿と、自ら立ち上がって子どもたちの生活環境の除染作業に取り組む大人たちの姿でした。



屋根の除染作業に取り組む

現地の声を聞く中で、何が必要とされているのか、そして私たちに何ができるのか、少し見えてくるものがありました。全国の有志の力で、食品の放射能測定器を設置し、さらに線量計や除染に必要な器具などを

寄付することで、避難できない福島の子どもたちを内部被ばく・外部被ばくから守るためのサポート活動がそれでした。

能登に帰ってすぐに、二本松で撮影した動画を全国各地の有縁の皆さんに送り、呼びかけ人を募りました。切尔ノブイリ原発事故以降に立ち上がった市民放射能測定室を訪ね測定器のリサーチもしました。さらに専門家によるサポートの必要性から山内知也神戸大学教授にご協力いただきました。7月に入って準備が整い、ついに「子どものたべもの基金」を立ち上げました。

「基金」に対して、大谷派内外の有志の皆様から多大なるカンパをいただきました。感謝申し上げます。今後もさらなる機器類の充実のために、引き続きのご協力を切にお願いしたいと思います。

9月末には食品の測定器を二本松市内に設置し、現地の「NPO 法人 TEAM 二本松」による市民放射能測定室の活動が始まりました。食品の放射能測定は、全国から依頼を受付けます。測定料金の一部は子どもたちが放射能汚染されていない地域で過ごす一時保養の費用にあてられます。測定依頼を通してのご協力もお願いします。（TEAM 二本松：TEL 080-3149-6942）

「基金」の活動以外にも、一時保養の受け入れ、避難権利の確立など、全国の有志で連帯して取組んでいきたいと考えています。脱原発の歩みは、福島の子どもたちと連帯することから始めましょう。共なる歩みを、悩みながら、つまずきながら、歩んでいきましょう。

個々の状況にあわせた支援とは何があるのか

磯崎 信光(仙台教区仏教青年会)

東北地方太平洋沖地震による一連の被害は、余りに甚大だったと思います。自分の身の回りでも、亡くなつた方があつたり、知つてゐる街が無くなりました。今でも現地を見ても、ここは自分の知つてゐる場所とは違つて、どこか違うところにまだ元の景色があるのでないかと思うときもあります。そして地震・津波被



害に輪をかけて、福島原発事故に端を発する放射能の影響に心を痛め続けている方も数多いと思います。

最近は、物も商店さえあれば、お金さえあれば購入できます。被害を受けた建物も、一見わからなくなるほど綺麗になった所もあります。仮設住宅が完成して避難所もほぼ解散し、残骸の山だった海辺も撤去が進みました。何も無くなつた街にぽつりぽつりと、商店や家が建ちはじめています。テレビでは、震災関連の番組もほとんど無くなり、復興に立ち上がっている人の姿が紹介されます。なにかもう大丈夫、終わりつつあるような空気があるようにも感じます。

確かに10ヶ月という時間が経ちました。しかし現実に人を家を仕事場を失つた、そういう体験をした方々から震災の事実が、時間が経つたからといって、一律に消えていくだけなのでしょうか。現地の方と話していると、現状は場所によって本当に様々に違うと

感じるので。仕事が無くなつたままの方、まもなく漁業が再開されるという方、再開された仕事で忙しいという方。家にしても、残つてゐる方、損傷したけど直して住めそうという方、家も流された上、復興計画の関係ではつきり決まってないという方。被害の受け方が違うために、生活のために地元から離れざるをえない方もあります。そして同じ「被災地」でも、ここはこんなに復旧しているのに、そこはまだこんなに残骸があるという目に見えた違いがあつたりします。どうも「被災者」「被災地」という一言では、把握しきれないよ



うな現状になりつつあると感じます。

最近の課題としては、仮設住宅が集約されたため、避難所よりも一箇所あたりの住民の方が多くなりました。物資の要望があつても、炊き出しやバザーであつても、必要数が多すぎて対応することが無理な場合があります。また伺うことが出来ている場所でも、寒い冬、外での実施が難しいのではという気候の問題もあります。現地個々の状況にあわせた支援とは何があるのか考えつつ関わつていけたらと思います。現地への御支援よろしくお願ひいたします。

震災によせて ~繋がりを生きる~

渡邊 瑞歩 (大谷大学 真宗学科 3回生)

5月の連休、私は実家のある福島県にいました。福島県に向かう東北新幹線の中には、復興支援のため東北へ向かうであろう人の姿も見られました。更に2ヶ月が経って、私も復興支援のための大学の有志のバスに乗り宮城県を訪ねました。そのバスにも、東北にゆかりのない学生さんや教職員の方が多く乗っていました。どの場所にいても絶対安全とは言えない中、自ら東北へ足を運んでくださる方々には、感謝と敬意を感じずにはいられませんでした。



私が訪れた石巻市では多くの方々が亡くなり、大切なものが失われました。しかし、大切なものを失ったのは、その場所の人ばかりではありません。日常を取り戻そうとしている仙台市にも、大きな悲しみを経験した方は多くいます。メディアで取り上げられなかつた地域にも、そのような方はいます。その悲しみや苦しみの深さや重さを、私達は客観的に判断することはできないし、またそこに意味はないと思います。

私の実家がある福島県も原子力発電所の事故の

後、様々に報道されてきました。事故に伴う風評被害は福島だけでなく北関東の各県でも広がり、全国の方々に大きな影響がありました。その意味で福島県民だけでなく、今回の震災による原発事故の被害者は全員といえるでしょう。

放射能による被害の拡大を楽観視することはできません。大切な人と安全な食べ物を食べ、安全な環境で暮らしたいのは当然ですし、専門家でない私には報道されていることの何が真実なのか判断できません。放射能被害に関してはよく考え、注意を払わなくてはなりません。

しかし、その放射能被害のある中で、福島をはじめ近県には多くの人達が住んでいるのです。大切な人と暮らしています。その人達は日々風評被害に苦しんでいます。そこには人が住んでいる、そのことを忘れて放射能汚染の問題を扱ってほしくはありません。ただやみくもに福島や周辺地域を危険視して避けることは風評被害を拡大させ、多くの人を経済的にも精神的にも追い込むことになります。もし福島県や周辺県の住民の生活を忘れて放射能という事実だけを見て避けてゆくのであれば、それは差別とさえ言えるでしょう。

震災直後から家族と連絡がとれるまで、私は不安でたまりませんでした。同じ苦しさを味わった人はこの日本に大勢いるでしょう。人々の繋がりは、それを忘れたときに断たれてしまいます。震災後のこのような現状にあって、私達はその繋がりをますます強く意識するべきではないでしょうか。

解放運動推進本部制作の展示パネルについて

解放運動推進本部では、1994年から報恩講と人権週間に合わせて、総合案内所を会場として、「部落のひとびと真宗—その信仰」と題した写真パネル展を開催してきました。1999年からは、参拝接待所視聴覚ギャラリーを会場として、「皮づくりと太鼓—職人の技—」、「共なる世界を願って—アイヌ民族復権運動・文化伝承の取り組みに学ぶ」、「隔離から解放へ—ハンセン病と真宗—」、「水平社創立の精神と浄土真宗」などさまざまな課題の展示を行ってきました。

また、1996年、高木顕明師の擯斥処分の取り消しを機に、顕明師を偲ぶ「遠松忌」厳修に合わせて、毎年6月に「高木顕明師の事績に学ぶ」パネル展を開催しています。2000年からは、全戦没者追弔法会に合わせて「非戦・平和展」を毎年開催しています。2007年の「竹中彰元師復権・顕彰」を機に、彰元師や河野法雲師、植木徹誠師をはじめ、中国、韓国、の非戦を生きた僧侶たちの事跡に学ぶ「非戦と平等の源流をたずねて」というパネルを制作しました。

2011年、宗祖親鸞聖人750回御遠忌の期間中、総会所に「カフェあいあう」を開設し、これまでの取り組み課題をまとめて新たなパネルとして展示しました。(本誌1ページ参照)

解放運動推進本部で制作した展示パネルは、教区の研修会や、寺院の報恩講等で利用いただいています。また、行政や大谷派関係学校等にも貸し出しを行っています。これまでの展示から、いくつかご紹介いたします。

利用を希望される方は、本部までお問い合わせください。

2010年人権週間ギャラリー展 大谷派における解放運動の歴史と課題Ⅲ 解放運動と同朋会運動

監修 泉 恵機 (元大谷大学教授・清休寺住職)
パネル枚数 A1サイズ 26枚

1962年から始まった同朋会運動にスポットをあて、運動推進の最中に惹起した「難波別院輪番差別事件」をはじめとする教団における差別事件と、それに対する取り組みをあらためて振り返ります。

大谷派は、1922年の全国水平社創立以来、部落差別を温存・助長する教団としての厳しい批判を受け続けてきました。しかしながら、同朋会運動を進める中でくり返し指摘を受けた差別事件は、眞の同朋教団を願う被差別者の悲痛な叫びに、真摯に向き合おうとしなかった教団そのものの姿を浮き彫りにしました。

「解放運動と同朋会運動」をサブテーマに、現在においてもなお私たちに向けられ続けている糾弾の意義を明確にし、大谷派の同朋会運動の歴史が、同時に糾弾によって教団が問われ続けた歴史であったことを確かめます。





2009年人権週間ギャラリー展 大谷派における解放運動の歴史と課題Ⅱ 朝野温知（李壽龍）宗教に差別のない世界を求めて

監修 水野 直樹（京都大学人文科学研究所長）
朝治 武（大阪人権博物館学芸員）
泉 恵機（元大谷大学教授・清休寺住職）

パネル枚数 A1サイズ 22枚

サブテーマを「宗教に差別のない世界を求めて」として、武内了温師に出遇い、師の志を受け継いだひとりである朝野温知師の足跡を辿ります。

1906年朝鮮京畿道に生まれ、朝鮮名を李壽龍（イ・スリョン）という朝野師は、日本に渡る航海の途中、関釜連絡船の中で民族差別の実態を目の当たりにし、強い衝撃を受けました。

日本に渡って最初は『京城日報』に勤めましたが、偶然にも東本願寺の門をたたき、武内了温師と野間修氏に出遭い、この二人との出遇いを通して水平運動に参加しました。1945年、得度して大谷派の僧侶となり大谷派同和会を支え、糾弾を正しく受け止め、眞の同朋教団たらしむべく奔走した宗門における解放運動の中心存在でありました。

朝野師の言葉を通して師の一生を振り返りながら、担われた課題と、大谷派の解放運動の歴史を浮き彫りにし、師と出会っていくよう構成しています。



2008年人権週間ギャラリー展 大谷派における解放運動の歴史と課題Ⅰ 武内了温 その事跡と課題

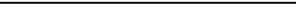
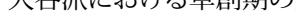
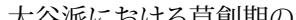
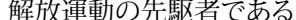
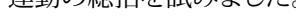
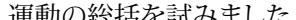
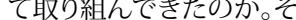
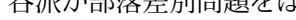
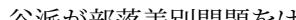
監修 朝治 武（大阪人権博物館学芸課長）
本郷 浩二（世界人権問題研究センター研究員）
泉 恵機（大谷大学教授）

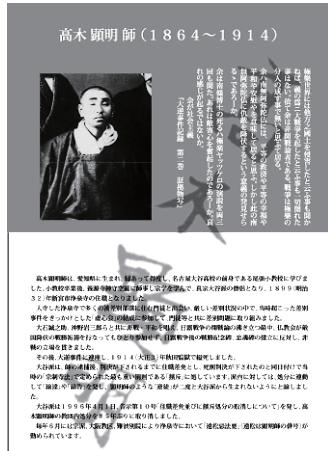
パネル枚数 A1サイズ 27枚



武内了温 様

1901年 長崎市に生まれる
1911年 早稲田大学入学
1915年 早稲田大学会員登録
1920年 大内河原学園誕生
1922年 社説撰寫 主編
1924年 大内河原学園創立 創立者
1931年 男女大内河原学園会役員 会員
1942年 關東地方全宗派会議
1946年 關東地方全宗派会議
1968年 田舎教師





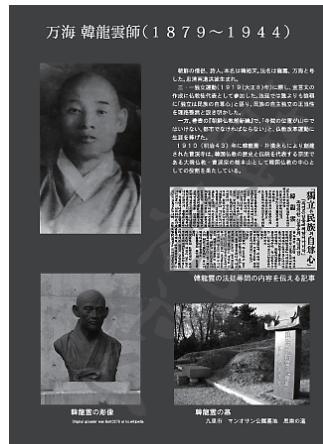
ギャラリー展（2011年6月開催） 非戦と平等の源流をたずねて

パネル枚数 A1サイズ 35枚

1996年、高木顕明師の宗門内処分が取り消され、師の事績への学びを深めるため、2002年から毎年ギャラリー展「高木顕明師の事績に学ぶ」を遠松忌法要の執行にあわせて開催し、2007年、竹中彰元師復権・顕彰大会が開かれたことを受け、2008年より、新たにギャラリー展「非戦を生きた僧侶たち - 高木顕明・竹中彰元の事績に学ぶ展」として再構成して開催しました。

「韓国併合」、「大逆事件」から100年を迎えた2010年、高木顕明師をはじめとし、竹中彰元ら非戦・平和・平等の願いに生きられた僧侶たちの事績を訪ね、自らの歴史に向き合ふべくギャラリー展「非戦と平等の源流をたずねて」として新たに構成いたしました。

非戦を唱え、御門徒をはじめその時代に生きた人たちの悲しみを自らの悲しみとして見出した僧侶たちに触れるなかで、再び過ちを繰り返さないことを誓い、宗祖の教えを旨とする念仏者として共に学んでまいりたいと思います。



女性室ギャラリー展（2011年2月開催） 男女両性で形づくる教団をめざして —女性室の歩み—

パネル枚数 A1サイズ 40枚



題に取り組んできました。

近代明治以降の宗門の歴史を振り返ると、男性を中心とした教団機構において、常に男性が受け止めた教学(教え)が語られてきました。女性の得度を認めず、それゆえに女性住職を生み出しえなかつた歴史の重さをあらためて痛感します。それは、同朋会運動を推進する中でも見落されてきた課題ではないでしょうか。

「女性室」14年間の歩みを振り返ることを通して、関係を生きる存在である私たち一人ひとりの課題が明らかになることを願います。自立と参画、そして共生へ。一人でも多くの人と出会い合う関係を築くことを願っています。

（「開催にあたって」より抜粋）



ほじよ犬もっと知ってBOOK

本誌では以前、障がい者問題、障がい者解放運動について、活動や体験の紹介など連載記事を掲載してお伝えしました。

今回、盲導犬をはじめとした補助犬について、読者の皆さんと共に学んでまいりたいと思います。

ほじよ犬（身体障害者補助犬）は、障害者補助犬法によって認定された盲導犬、聴導犬、介助犬のことです。

障害者補助犬法では、ほじよ犬の同伴を受け入れる義務がある施設や、受け入れる努力をする必要のある場所を定めています。体に障害のある方の自立や社会参加のためにほじよ犬の受け入れが求められています。（提供：厚生労働省）



もっと知って「ほじよ犬（身体障害者補助犬）」

「ほじよ犬（身体障害者補助犬）」は、目や耳や手足に障害のある方の生活をお手伝いする、「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことです。身体障害者補助犬法に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。障害のある方のパートナーであり、ペットではありません。

きちんと訓練され管理も行われているので、社会のマナーも守りますし、清潔です。だからこそ、人が立ち入ることのできるさまざまな場所に同伴できます。

ほじよ犬は身体に障害のある方の自立と社会参加に欠かせません。ほじよ犬のことをもっと知って、ほじよ犬ユーザーとほじよ犬を社会の仲間として受け入れてください。



ほじよ犬の種類



もうどうけん 盲導犬

目の見えないひと、見えにくい人が街なかを安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。ハーネス（胴輪）をつけています。



もうどうけん 聴導犬

音が聞こえない、聞こえにくい人に、生活の中の必要な音を知らせます。玄関のチャイム音・FAX着信音、赤ちゃんの泣き声などを聞き分けて教えます。『聴導犬』と書かれた表示をつけています。



かいじょけん 介助犬

手や足に障害のある人の日常生活活動をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、着脱の介助などを行います。『介助犬』と書かれた表示をつけています。

ほじよ犬ユーザーとほじよ犬はどこでも一緒に

ほじよ犬の同伴については、「身体障害者補助犬法」で、人が立ち入ることのできるさまざまな場所で受け入れるよう義務づけられています。「犬だから」という理由で受け入れを拒否しないでください。

●ほじよ犬の同伴を受け入れる義務があるのは以下の場所です。

・国や地方公共団体などが管理する公共施設

・公共交通機関（電車、バス、タクシーなど）

・不特定かつ多数の人が利用する民間施設

・商業施設、飲食店、病院、ホテルなど

・事務所（職場）

・国や地方公共団体などの事務所

従業員56人以上の民間企業



●ほじよ犬の同伴を受け入れる努力

をする必要があるのは以下の場所

です。

・事務所（職場）

従業員56人未満の民間企業

・民間住宅



INFORMATION

解放運動推進本部の今年度の主な業務

◆カフェあいあう ⇒本誌P1～P2参照

2011年は宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌という年に、総会所の本堂に人権に関するパネルとカフェの場所を設けて、「出会い」「考え」「語り合う」場を2011年3月12日に開始しました。

御遠忌が終了すると同時に「カフェあいあう」も一旦終了しましたが、多くの方の強い希望もあり、同年9月のお彼岸と11月の報恩講の期間にも再開しました。今後も開きたいと思っておりますので、是非、皆様足を運んでください。

◆カフェあいあうシンポジウム一同朋教団を目指してー

2011年4月6日に総会所「カフェあいあう」に於いて組坂繁之氏(部落解放同盟中央本部執行委員長)に「解放運動と浄土真宗」と題して、講演を行なっていただきました。その後、パネルディスカッション、「竹田の子守唄」のコーラス、そして「肉ようかん」「さいぼし」などの試食の時間を持ちました。

◆第8回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流集会 ⇒ネットワークニュース『願いから動きへ』28号、29号参照

2011年4月12日から14日にかけて真宗本廟(東本願寺)を会場に開催しました。

真宗本廟での開催は5年ぶり5回目となり、今回初めて開会式を御影堂で行ないました。宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要讀仰期間に開催する今回のテーマは「しんらんさんと考えるハンセン病問題」とし、オリエンテーション、涉成園(柳谷邸)でのウェルカムパーティ、分科会、玉光順正氏の記念講演、パネルディスカッション、センチュリーホテルでの交流会、そして全体会を通して、交流を深め、この問題に互いに向き合う貴重な時間がありました。

◆全戦没者追弔法会・シンポジウム「非核・非戦のつどい」

2011年4月16日に厳修・開催しました。全戦没者追弔法会の記念講演は姜尚中氏(東京大学大学院教授)に「戦争の世紀を超えて」という講題でお話していただき、シンポジウムは姜尚中氏、鎌仲ひとみ氏(ドキュメンタリー映画監督)、森瀧春子氏(核兵器廃絶をめざすヒロシマの会共同代表)、蓑輪秀邦氏(真宗大谷派教学研究所長)をパネリストに迎え、小谷信千代氏(大谷大学名誉教授)がコーディネーターを務め開催しました。

◆カフェあいあう女性室公開講座 ⇒『あいあう』23号参照

「カフェあいあう」に於いて、2011年5月10日に女性室公開講座を開き、梶原敬一氏(姫路医療センター医師・教学研究所嘱託研究員)に「なにが受け継がれてきたのか、なにを受け継いでいくのか」について講演していただきました。その後、性差別をテーマにしたオリジナルの“あいあうカルタ”をいくつかのグループに分かれて、楽しみながらカルタ取りをして過ごしました。

◆遠松忌法要一高木顕明師を想う集いー

2011年6月18日に淨泉寺(和歌山県新宮市)を会場に「前を訪うー今、この時代に聞く非戦・平等の願いー」をテーマに勤修されました。講師に菱木政晴氏(同朋大学特任教授)を迎え、講題を「極楽の人数(にんじゆ)」とし、お話をいただきました。

◆第19期解放運動推進要員研修会

2011年11月14日から16日にかけて、大谷婦人会館を会場に受講者10名(欠席1名)参加のもと第1回の研修会を開催しました。次回

の第2回は2012年2月14日から16日までの研修会を予定しています。

◆原子力問題に関する公開研修会

2011年9月9日に「原子力問題に関する公開研修会」を真宗本廟(東本願寺)視聴覚ホールにおいて開催しました。講師に木ノ下秀俊氏(真宗大谷派現地復興支援センター主任補佐)と石橋克彦氏(神戸大学名誉教授)を向かえ、報告と講演をいただきました。

同年12月15日には「第2回原子力問題に関する公開研修会」を開催し、佐々木範道氏(福島県二本松市眞行寺・仙台教区仏教青年会会長)と村田三郎氏(阪南中央病院副院長)に報告と講演していただきました。

◆「ハンセン病問題に関する懇談会」連絡会総会

2011年度の連絡会総会を2011年12月21日・22日、大谷大学湖西キャンパスにおいて開催しました。今年度は委員が入れ代わり、互いに新たな気持ちで取り組んでいく第一歩となりました。

◆第17回もちつき大会

2012年1月14日にみやび共の会(野宿当事者の会)・きようと夜まわりの会(支援の会)と共に、御影堂門前緑地帯噴水周辺において当事者と支援者や学生ボランティアの参加を得て開かれました。

◆発行物

女(ひと)と男(ひと)のあいあうカルタことば集(女性室広報誌『あいあう』宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌記念号)発行。

ネットワークニュース『願いから動きへ』御遠忌特集号と28号、29号発行。

女性室広報誌『あいあう』第23号発行

◆人事

訓覇 浩 本部委員

雨森 廉為 本部委員

山内 小夜子 本部委員

阪本 仁 本部委員

濱口 安宏 本部委員

蓑輪 秀一 本部要員

吉田 佑樹 本部要員

期限 2014年6月30日まで (2011年7月1日付)

見義 悅子 嘱託・女性室スタッフ

本多 祐徹 嘱託・女性室スタッフ

岩根 ふみ子 嘱託・女性室スタッフ

草野 龍子 嘱託・女性室スタッフ

藤場 芳子 嘱託・女性室スタッフ

土屋 康史 嘱託・女性室スタッフ

藤原 黙 嘱託・女性室スタッフ

中川 はすみ 書記 着任 本廟部書記から (2011年8月11日付)

樋口 浩史 主事 退職 (2011年7月29日付)

里雄 亮意 主事 女性室主任へ (2011年8月1日付)

掛川 はすみ 書記 着任 本廟部書記から (2011年8月11日付)

佐々木 郁輔 書記 着任 大谷祖廟事務所書記から (2011年8月11日付)

河島 佐葉子 嘱託 退職 (2011年9月30日付)

＜編集後記＞2011年に東日本大震災が起り、1年が過ぎようとしています。近年の日本の大震災と言えば、1.17を思い出します。1995年に起きた阪神・淡路大震災から今年で丸17年が経ち、街は復興し住民は元気に過ごしていると思いきや、今でも身体や心の傷によって苦しんでいる方がいます。ついつい見た目で判断しがちですが、震災を“対岸の火事”と捉えるのではなく、自分自身の身に受け止め、共に歩んでいくことの大切さを今一度知らされました。本誌に掲載している方々の声に耳を傾け、過ごしていきたいです。震災は「過去」の出来事ではなく「現在進行」の出来事であると胸に刻みたいです。(三宅)

“フォーラム”(FORUM)とは、古代ローマの中央にあった大広場のことです。これは、日常の生活に欠かせない商品流通の市場として、あるいは裁判の場となったり、政治などの集会場として利用されていました。”フォーラム”には、人が集り、そこではいろいろな語り合い、ふれあいがあり、いろいろなことが論議されました。また、各地から様々な情報も集ってきました。現在では、公開された場所という意味はもちろん、世論の批判とか裁き、法廷、公開討論会、公論誌などの意味で使われています。”解放運動推進フォーラム”は、大谷派における解放運動推進を願うものにとっての、そんな情報があり論争のある、”開かれた広場”をめざしています。